

# まほろば秦野通信

平成30年1月5日

タイトル	<b>ファミリーマート秦野市役所前店にAEDを設置 有限会社ナガシマとAED設置に関する協定を締結</b>
When (いつ)	1月9日(火曜日)～
Where (どこで)	ファミリーマート秦野市役所前店(秦野市桜町1-4-1)
Who (だれが)	秦野市、有限会社ナガシマ(代表取締役 永島 等)、株式会社ファミリーマート
What (なにを)	ファミリーマート秦野市役所前店へのAEDの設置、有限会社ナガシマとの日常点検の実施などに関する協定の締結。
Why (なぜ)	<p>本市では、市内の各公共施設にAEDを設置していますが、設置場所が各施設の事務所内等であるため、AEDの使用可能時間が施設の開館時間に限られてしまい、夜間や休館日は使用することができない状況となっています。</p> <p>このような課題の解決のため、24時間使用可能となること及びAED設置に関する認知度を高めることを目的として、ファミリーマート秦野市役所前店にAEDを試行的に設置します。</p>
How much (予算)	AEDに係るすべての費用を市が負担します。
過去の実績	本市の費用負担でコンビニエンスストアへAEDを設置するのは、今回が初めてです。
今後の取り組み	AED設置に関して、市民等の認知度を高めていきます。
問い合わせ	こども健康部健康づくり課成人健康担当 担当：橋本 電話0463(82)9603